

令和5年10月27日

国立大学法人北海道国立大学機構

理事長 長谷山 彰

国立大学法人北海道国立大学機構大学総括理事候補者について

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第13条の2の定めに基づき、令和5年10月27日に国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考・監察会議への意見聴取を経て、下記の者を大学総括理事候補者として文部科学大臣へ申し出ることとした。

記

1 氏名・任期

- 大学総括理事（小樽商科大学長）候補者

穴沢 眞（現 北海道国立大学機構・大学総括理事、小樽商科大学長）

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

- 大学総括理事（北見工業大学長）候補者

榮坂 俊雄（現 北海道国立大学機構・副理事、北見工業大学・副学長）

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

2 選任理由

北海道国立大学機構のミッションは、北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びに SDGs に示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応え、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図ることである。

上記のミッションを達成するためには、設置する小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学を円滑に運営するとともに、法人経営の強化策と三大学の教育研究の充実・発展方策を一体的に推進できる体制が不可欠であり、三大学の学長の職務を担う大学総括理事の役割は極めて重要である。

この度選任した二名の大学総括理事候補者は、各大学の学長又は副学長としての経験を有し、優れた見識とリーダーシップを備え、社会の動向に応じた的確な大学運営、社会の要請に基づく教育研究機能の高度化、地域・国際貢献活動の積極的推進等を通じて、北海道発展に資する数多くの実績を上げていることから、北海道国立大学機構の大学総括理事として最も適任であると判断した。